

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 幸治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长 阿部 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7854
【事務連絡者氏名】	総務部部长 阿部 裕也
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 389,903,430円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 13,500,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 13,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石塚晴久、中村幸治、井上英介、相良幸宏、石井正浩、小原康緒、高久 学、伊藤 覚、鈴木真樹、君塚良生、横山 博、百瀬利恵、久保成人、平田恭信、早川貴之、小田恵子の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上田卓味、宮城利章、川島時夫の各氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、亀山晴信氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	282,504	622	4	(注)1	可決 (99.7%)
第2号議案				(注)2	
石塚 晴久	239,804	43,320	4		可決 (84.6%)
中村 幸治	245,411	37,714	4		可決 (86.6%)
井上 英介	266,214	16,915	4		可決 (94.0%)
相良 幸宏	266,206	16,923	4		可決 (94.0%)
石井 正浩	266,201	16,928	4		可決 (94.0%)
小原 康緒	253,167	29,962	4		可決 (89.4%)
高久 学	253,112	30,017	4		可決 (89.3%)
伊藤 覚	266,182	16,947	4		可決 (94.0%)
鈴木 真樹	266,192	16,937	4		可決 (94.0%)
君塚 良生	266,209	16,920	4		可決 (94.0%)
横山 博	266,161	16,968	4		可決 (94.0%)
百瀬 利恵	266,172	16,957	4		可決 (94.0%)
久保 成人	267,641	15,488	4		可決 (94.5%)
平田 恭信	267,642	15,487	4		可決 (94.5%)
早川 貴之	265,298	17,830	4		可決 (93.7%)
小田 恵子	267,841	15,288	4		可決 (94.5%)
第3号議案				(注)2	
上田 卓味	260,614	22,517	4		可決 (92.0%)
宮城 利章	256,135	26,992	4		可決 (90.4%)
川島 時夫	256,432	26,685	4		可決 (90.5%)
第4号議案				(注)2	
亀山 晴信	274,423	8,709	4		可決 (96.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上